

杉 岳志

はじめに

私が所属する第三班は『土芥寇讎記』の作者像を探る」という問題意識に基づき、第二回の報告を行なった。第二班も同様の問題に取り組む報告を行なっており、レポートの多くはこの謎の解明を指すものになることだろうと思われる。これまでの報告内容から推測すれば、その多くは、記述の内容から作者の思想内容を探り、作者像を確定する作業を軸とするものとなるだろう。本レポートも『土芥寇讎記』の作者・編者に迫るといふ目的は一にするが、敢えて異なるアプローチで挑んでみたい。そのアプローチとは、内容ではなく大名の配列のあり方から『土芥寇讎記』が内包する論理を読み解く、というものである。

『土芥寇讎記』の目次を一見すれば分かるように、大名の配列はそこに記された各藩の石高順に必ずしもなっていない。この配列は作者・編者の立場や意図に基づき、彼(ら)なりの論理によって独自の編成がなされているのであって、その論理を明らかにすることは、作者・編者の立場、ひいては作者・編者像を確定する上で大変有効な手法ではないかと思われる。配列という、ともすれば看過されがちな要素から果たして作者・編者の立場に迫ることができるのか、このレポートはひとつの試論である。

配列を検討するにあたっては、近世の大名一覧として最も一般的である武鑑との比較対照を行なった。両者の配列論理を比較することで、『土芥寇讎記』の持つ特質が一層際立つことになるだろう。使用する武鑑は元禄三年度の『本朝武系当鑑』(松会版、深井雅海・藤實久美子編『江戸幕府大名武鑑編年集成』第三巻、東洋書林、一九

九九年、所収)である。

このレポートは、二回の発表の成果はほとんど生かすことができていない。この点、報告時の討論に参加してくれた皆さんにはお詫びしたい。しかし、本作業を通じて『土芥寇讎記』の特質を見出すことができれば、謎の多いこの書の成立事情解明に寄与できるのではないかと考え、今回は敢えて授業時の発表とは方向性の異なるレポートを作成した次第である。

一、武鑑の配列論理

武鑑と『土芥寇讎記』の配列において最大の違いは、武鑑は「系」として基本的に家別に編成がなされている点である。武鑑では本家・分家がまとめて記載されているのに対して『土芥寇讎記』は大名別になっており、本家・分家が同じ巻にまとめられているというわけではない。この点を念頭に置いてまずは武鑑から家をどのよう序列化しているのか検討していくが、その前に武鑑に記された石高について触れておきたい。大藩の場合大抵分知の形で支藩が形成されているが、武鑑に記された石高には、本知から分知分を引いていないもの(出雲松平・黒田・浅野・鍋島他)と引いているもの(前田・藤堂・立花・宇和島伊達)がある。『土芥寇讎記』を参照すると、前者の場合「但々の内」と但し書きがあるのに対して後者にはそうした但し書きがない。以上から推測すると、どうやら分知のあり方に二種類あり、それが反映されているようである。表で金沢藩前田家・安濃津藩藤堂家・柳川藩立花家の石高が武鑑と『土芥寇讎記』の間でずれているのは、ここに起因することを先に述べておく。

1. 御三家・家門

武鑑は最初に家康系の家門を挙げているので、その内部ではどのような論理で配列がなされているのか見ていく。家門を表にしたのが【表一】である。綱吉の甥綱豊、それから尾張・紀伊・水戸・越

前の各系譜が続く。綱豊は將軍家として位置付け、將軍家・尾張家・紀伊家・水戸家・越前家という順になつていてと考えてよいだろう。

それでは、それぞれの家の中ではどのような配列になつていのか、もつとも枝分かれしている越前系を検討してみよう。直系の綱昌に続くのが一万俵の直堅、そして松岡五万石の昌勝、その次が松江一八万六〇〇石の綱隆であり、石高とは異なる論理で順序が規定されているのは明白である。備考欄を見れば、①秀康の何番目の息子の系譜かが最優先されて忠昌系・直政系・直基系・直良系に分類され、②それぞれの系の中でその次の代の何番目の息子の系譜かによつて忠昌系は光通系と昌勝系に、直政系は綱隆・近栄・直丘に分類、③光通系直系の綱昌が一番、光通系次男直堅が二番、以降昌勝が三番、直政系直系綱隆が四番、…という分類となつていことが分かるだろう。秀康を基準にひたすら長子をたどつていき、たどれなくなつたところで一代戻つて次子系の長子から、次子系もたどれなくなつたら三子系…で、すべてたどれなくなつたらさらに一代前に戻つて次子系、三子系…、それもたどれなくなつたらそれよりもさらに一代前に戻つて…という配列になつてい。これは現在の家系の考え方と同じだが、基準となつている時が家康の子供の時代の序列、すなわち將軍家・尾張・紀伊・水戸・越前となつている点を確認しておきたい。

2. 一五万石以上の大名

御三家・家門に続くのは前田家である。その後島津・伊達と続き、家の順序は基本的に石高に拠つていことが分かる。そこで、【表二】では一五万石を下限とし、その範囲で考察を加えることにした。表では「系」ではなく一般的な「家」と表記してある。それぞれの系譜の筆頭に挙げられている大名の石高よりも多い石高の大名がいる場合、筆頭石高として別欄に挙げてある。筆頭の家が筆頭石高の場合には空欄のままである。

いくつか特徴を挙げておこう。最も目を引くのは、奥平家九万石

が、一五万石の諸家の間に挟まれてこの位置にることである。これは恐らく、その前の松平家（長沢松平）に奥平信昌の四男忠明（家康の外孫）が養子入りして跡を継いだことから、山形藩奥平家は白河藩松平家と同系とみなされて松平家の次に挿入されたのだろう（忠明の養子入りについては『土芥寇讎記』の巻十二、松平下総守源忠弘の条を参照）。

次に、池田家では鳥取藩の綱清が岡山藩の綱政に先んじて挙げられていことを指摘しておきたい。石高では綱清のほうが上だが、家門で見られた長子優先の論理に当てはめれば綱政が先になる。武鑑に掲載された系図を見れば綱政が嫡系であるのは明白であり、『寛政重修諸家譜』でも光政系の岡山藩が宗家、光仲系の鳥取藩は別家として別項を設ける形になつてい。それにもかかわらず武鑑では光仲系が先に位置付けられているのは、石高を優先したためなのだろうか。あるいは光仲系のみが家康の血を引く（光政の祖母は中川清秀の娘、光仲の祖母は家康の娘督姫）という事情が反映されているのだろうか。以上の二点を踏まえて、武鑑製作者が鳥取藩池田家を宗家であると考えていた可能性もある。水野家の場合石高よりも嫡庶の論理を優先させているところをみると（後述）、鳥取藩池田家を宗家と見なしていた可能性も十分にあるのではないのだろうか。

もう一点特徴としては、毛利家・有馬家において、同名字別系譜の家が同名字の系譜の直後に記されている点がある。有馬家の場合、久留米藩有馬家は源氏、（延岡）藩有馬家は藤原氏で明らかに別系統にもかかわらず、奥藩有馬家を従属させて並べてい。我々が同姓の人々に何となく親近感を抱く（少なくとも、私の場合は一般的な名字ではないので抱く）のとは比べ物にならないほどに、近世の人々は同じ名字の人と一体感を感じたのだろうか。近世の人々の感覚が垣間見えるようで興味深い事例である。

3. 一〇万石以上一五万石未満の大名

続いて、一〇万石以上一五万石未満の大名を検討する【表三】。一

五万石以上は明確に石高順であったが、このクラスではかなり順番が錯綜している。中でも、高槻藩永井家の三万六〇〇石が小田原藩大久保家一〇万三〇〇〇石の前に現れるのが目を引く。大久保家は貞享三年（一六八六）に下総佐倉から転封の上一万石加増されているためにこのクラスの末に位置付けられているのかもしれないが、何故筆頭でも三万六〇〇〇石しかない永井家がこの位置に挿入されているのか理解に苦しむ。このクラスの順序が石高だけでは明確に順序づけることができないのは、この時期でもなお転封の多い譜代大名が多く含まれているせいかもしれない。

その上でいくつか気になる点を指摘しておきたい。まずは、このクラスで初めて先頭に筆頭石高ではない家がきている点がある。酒井家・水野家・牧野家の事例だが、酒井家の場合は左衛門尉系と雅楽頭系の二系譜があり事情が複雑なのでここでは除外し、他の二家のケースを考察してみよう。

水野家では福山藩一〇万石が石高では一番多く、続いて松本藩七万石、岡崎藩五万石であるにもかかわらず、武鑑の順序は岡崎・福山・松本となっている。系図を参照すると岡崎藩が嫡系となっており、これが水野家内の順序に反映されているのだろう。問題は、この系図と『寛政重修諸家譜』の系図が異なっていることである。『寛政重修諸家譜』では、福山藩祖勝成の父忠重が兄信元の養子となつて家督を継いだことになっている。『土芥寇讎記』の説明も同様で、信元＝忠重＝勝成が嫡系とされている。武鑑の系図が何処からきたのか、現時点では全くの謎であるが、追究すれば何か面白いことが論じられそうである。

牧野家の場合、武鑑に掲載されている系図から長岡藩の忠郷が嫡系であるのが明らかであり、かつ長岡藩の方が石高は一〇〇〇石多いいにもかかわらず、「牧野備後守成貞系」として関宿藩の成貞が先にきている。これは、牧野成貞が側用人として権勢を振るっている状況を反映していると考えるのが妥当だろう。

二本松藩丹羽家と柳川藩立花家は両家とも外様で領地が固定され

ているにもかかわらず、一〇万石の丹羽家が一〇万九六〇〇石の立花家の前にきているのはなぜなのだろうか。外様大名に絞ると、このクラスに含まれるのは丹羽家・立花家・真田家・南部家の四家しかない。立花家を除くと他はいずれも一〇万石であり、石高面では立花家が一步抜け出ている。各家の当主の位階はといえば真田の従五位下以外は三人とも従四位下であり、これも立花が丹羽の後にくる理由とはならない。『土芥寇讎記』でも立花は丹羽の直後であり、順序の逆転は武鑑のみの特殊事情とも思えない。以上から、この順序には石高・官位のいずれでも解き得ない家格の事情が背後にあるのだろうと推測される。この事情を解き明かすには幕藩体制成立初期にまで遡って検討しなければならないが、本書の問題意識から外れてしまうことになる。そこで、ここでは石高・官位のいずれでも説明することのできない格が存在した点を確認するにとどめたいと思う。

以上、武鑑の配列論理を検討してきたわけだが、簡単にまとめておこう。全体の構成は家康系の一族とその他の大名の二部となっている。家康系の一族は將軍家・尾張・紀伊・水戸・越前の順で、それぞれの家の中では嫡子優先の論理が貫かれている。一方、前田家以下の大名は基本的に石高順となっているが、一〇万石以上一五万石以下のクラスになると石高だけでは順序が説明できなくなる。譜代大名が多く含まれていることがその大きな要因だろうが、外様大名の中でも石高・官位では説明できない順序があり、それは幕藩体制成立期に確立した家格に起因すると推測される。

水野家の例から推測する限り、家の中では嫡系優先の論理となっている。これが「長子優先」ではなく「嫡系優先」であることは、小笠原家の例から明らかになる。小笠原家では当主秀政と長男忠脩が大坂の陣で戦死し、次男の忠真が家を継いでいる。長子優先ならば忠脩系の中津藩が筆頭になるわけだが、実際には小笠原家の筆頭は忠真系の小倉藩となっており、長子ではなく嫡系が優先の論理になっていることが分かる（但し、系図の細かいところは『寛政重修

諸家譜』と異なっている。『土芥寇讎記』の系図は武鑑と同じであり、水野家の例より事情が込み入っている。このことも、池田家の宗家が鳥取藩だと武鑑製作者は理解していたことの証左とはならないだろうか。

二、「土芥寇讎記」の配列論理

1. 御三家・家門

『土芥寇讎記』も武鑑と同様にまずは家康系の家門にスペースが割かれている。こちらではどのような論理で配列がなされているのかわかっている。表一と表四から読み取れる武鑑との違いは、甲府綱豊・高松藩松平頼常・会津藩保科正信の位置付けである。このうち、武鑑では松平頼常は水戸系として光圀の下に分類されているので、単純に比較することはできない。そこで、ここでは頼常についての考察はひとまず除外し、綱豊・保科正信の二名の位置付けについて考えてみよう。

綱豊が御三家の上に位置付けられていないのは、『土芥寇讎記』の作者・編者が編纂時点で彼を將軍継承位第一位に位置付けていなかったことの表れではないかと考えられる。この点については後述したいと思うが、この順序は將軍の継承順位とも関連する重要な点であることをここで確認しておきたい。

保科正信は武鑑では家門グループに分類されていなかったが、こちらでは家門の一員に含められている。保科家の松平賜姓は元禄九年で、元禄八年の武鑑では保科家は家康系の家門に含まれていないのに対して宝永二年のものでは含まれている（元禄九・宝永元年の武鑑は未確認）。元禄三年の武鑑には、徳川家の系図に正之の名及び「保科肥後守」との記載があり、保科家当主が秀忠の血を引いていることは知られていた。それにもかかわらず家康系の家門に含まれていなかった、裏を返せば松平賜姓によって初めて家康系家門に含まれたのは、「松平」の姓がそれだけ大きな意味を持ったということ

だろう。

越前系の昌親・綱通はこのグループに含めながら、同じ越前系の直矩（山形）・直明（明石）はこのグループに分類されていない点も武鑑とは異なる。越前系のトップだけということならば昌親のみでいいことになるが、松江藩の綱通もこちらに含められているのはなぜなのか。綱通の官位は直矩と同じ従四位下侍従であり、これは家門グループに含める要因にはなりえない。とすれば、石高の違い（とそこから導かれる国主の格）に起因すると考えるのが妥当だろう。

配列以外の違いでは、官位と名前の違いがある。尾張光友・紀伊光貞の権大納言叙任・従二位下叙位は元禄三年の五月であり、『土芥寇讎記』にはこれが反映されている。それに対し、綱豊の参議叙任・正三位叙位は延宝八年、権中納言叙任は元禄三年十二月にも関わらず「従三位左近将監、後宰相」と記されている（但し、系図には正三位とある）。権中納言叙任は年の暮れだったために反映されていないのだろうか、果たして綱豊が「従三位」とされているのは単純なミスなのだろうか。その可能性が高いと思われるものの、綱豊の位置付けが低いことを考えると、意図的である可能性も否定できない気がする。

次に名前についてであるが、綱通については『土芥寇讎記』に「綱通」を「綱通」に改めたという記述がある。しかし『徳川諸家系譜』ではそうした記述は見られず、果たしてこれが隠蔽された事実なのかどうか、気になるところである。一方、武鑑の「政明」については、これが何処からきているのかよく分からない。福井藩前後の箇所は乱丁になっており、何か混乱があったのかもしれない。

2. 二〇万石以上の大名

巻五・九に二〇万石以上の大名がまとまっているので、こちらでは二〇万石で区切って考察を加えることとする。二〇万石以上の大名を表にしたのが【表五】である。武鑑との違いは、①伊達綱村・島津綱貴の順序が武鑑と逆②井伊直興の位置が上がっている③池田

家は鳥取・岡山両家が含まれているが、岡山藩が先にきている④保科家が含まれていない⑤佐竹家と有馬家の順序が逆、の五点である。このうち、四丁目については先にふれたように家門に含められているためであるので、残る四点について順に考察を加えていこう。

まず、伊達家と島津家の順序逆転については、恐らく備考に挙げた事情によるのだろう。すなわち、御前帳に基づいて薩摩藩を琉球一二万三〇〇〇石を除いた六〇万五六〇〇石とみなし、仙台藩六二万石より後に位置付けていると考えられる。薩摩藩は七二万九〇〇〇石としていること（但し、「本知」という言葉は使っていない）、武鑑も七二万九〇〇〇石として仙台藩よりも前に位置付けていることから薩摩藩七二万石余という数字は一般的に認識されていたと考えられ、何故仙台藩よりも後に位置付けられたのか、残念ながら現時点では明らかではない。

次に井伊家の位置であるが、直興の官位は従四位下侍従で前後の家との違いはなく、官位から説明することはできない。これ以上は推測の域を出ないが、彦根藩は武蔵・下野の二国に預地五万石があったので、実質三五万石として池田両家の前に位置付けられているのではないだろうか。とするならば、薩摩藩は御前帳の数字にこだわらず彦根藩は実質の数字を採用していることになり、一貫した配列論理がないように思われる。あるいはその論理がまだ見えていないだけなのだろうか。

鳥取藩池田家と岡山藩池田家の関係については先に第一章で触れたように、岡山藩が池田家の宗家である。『土芥寇讎記』はこの論理が優先されていると考えられる。

最後に、佐竹家と有馬家の順序についてである。『土芥寇讎記』の有馬頼元の条には「本知廿一万石、内一万石、同名伊予守二配分之知被三石上二」とあり、その為に秋田藩二万五八〇〇石よりも後に位置付けられているのである。こちらは井伊家の場合とは異なり実質ではなく制度上二〇万石ということになり、佐竹・有馬の順がむしろ自然といえる。この出来事は貞享元年であり、何故この事情

が武鑑には反映されていないのかを追究すれば、武鑑がどのようにして作成されたのか、そのあり方の一端を明らかにすることができそうである。しかし、本レポートの目的から逸脱してしまうため、ここではこちらの議論には踏み込まないことにする。

3. 一〇万石以上二〇万石未満の大名

最後に、一〇万石以上二〇万石未満の大名の配列を検討する。このクラスの大名を表にしたのが【表六】であるが、表の注に記したように、伊達宗利・堀田正仲の条は一〇万石のグループと離れた箇所に入っている。伊達宗利は三万石を分知しているので、七万石として巻十七に含まれているのだろう（武鑑では、宇和島藩は七万石とされている）。堀田正仲の場合はそうした事情はなく、明らかに何らかの意図に基づいてはるか下位に位置付けられている。この点については後ほど考察を加えたい。

奇妙なことに、巻十のグループが津山藩一八万六〇〇〇石、米沢藩一五万石などの先にきている。このグループはなぜこの位置にいるのだろうか。結論を先取りして述べてしまえば、これは巻十四あるいは十五の後に本来くるべきものが、何らかの事情でこの位置に紛れ込んでしまったと考えられる。この点は、表三と比較すれば明確に見えてくるだろう。巻十の四藩のうち、小田原藩大久保家と盛岡藩南部家は表三の一〇万石大名の中では最下方に位置している。さらに、先に述べたように、武鑑では宇都宮藩奥平家は巻十二の白河藩奥平松平家に対して従属した立場に位置付けられている。残る中津藩小笠原家という点、巻十二の小倉藩が嫡系であり、石高も中津藩の倍近い。以上から、巻十の四藩が本来はさらに下に位置すべきであることはほぼ間違いないだろう。

さて、巻十の四藩を除けば、巻十一・十二とほぼ石高順になっている。山形藩十萬石の松平直矩は、越前系ということでの位置にいるのだろうか。この後、石高順を乱すのは姫路藩と大和郡山藩の本多両家、そして丹羽家である。立花家は一万石分知しているので実

質一萬石、戸田家も一萬石分知しているので実質一〇萬石と考えてよいだろう。

先に丹羽家について述べると、武鑑では石高は一〇萬石とされていたのに対して、『土芥寇讎記』では一〇萬七〇〇石余と記されている。一〇萬石よりは多少多くなったわけだが、それでも一一萬石にはかなり不足している。立花家が丹羽家よりも後にきているのは、やはり独特の資格によるものと考えざるを得ないのではないだろうか。その要因として思いつくのは丹羽長秀の子孫であること、そして長秀とその子長重が従三位参議に任ぜられていることだが、果たして他に要因があるのか現時点では何ともいえない。

姫路藩・大和郡山藩の本多家はいずれも石高に見合った位置よりも後に位置付けられているわけだが、それでは他の本多家はどのような位置にあるのか検討してみよう。膳所藩本多家は卷十七に含まれているが、この巻の他藩は概ね七萬石（伊達宗利は本知一〇萬石だが、先に述べたように実質七萬石）であり、こちらは妥当な位置といえよう。一方、岩瀬藩本多家はというと、一萬石にもかかわらず、六萬石前後の藩が並ぶ卷二十に含まれている。その理由は、本文に記されているように、「様々ノ悪事」によって明石六萬石を召上げ・陸奥岩瀬移封となったためである。この出来事は天和二年、すなわち元禄三年の八年前だが、それにもかかわらず岩瀬藩本多家がこの位置にあるのはなぜなのだろうか。実は明石藩と同時期に遠江横須賀藩本多家五萬六〇〇石も知行召上げ・出羽村山一萬石に移封となっているのだが、村山藩のほうは卷三十三に含まれ、一萬石に適當な位置にある。編集方針が錯綜しているわけだが、岩瀬藩の位置は『土芥寇讎記』の編集が天和二年以前から始まっていたことを示すのだろうか。あるいは、単なるミスなのだろうか。このようなケースを集めれば、『土芥寇讎記』の編集が始まった時期を特定することも不可能ではなさそうである。

さて、それではなぜ姫路・大和郡山の本多家が位置を下げられているのかといえれば、堀田正伸の場合と同様、何らかの意図があつて

位置を下げられていると考えるのが最も自然ではないだろうか。この後の考察でこの点は後ほどもう少し詰めてみたい。

以上、『土芥寇讎記』の大名の配列論理を検討してきたが、これまでの作業で明らかにしたように、『土芥寇讎記』も武鑑と同様に基本的には石高が配列基準となっている。但し、武鑑の場合は記載された石高が基準になっているのがほぼ明確なのに対し、『土芥寇讎記』の場合は、一見したところではいくつかの基準が入り混じっているかのようと思われる。しかし、それは本知にのみ目を向けることによって起こる錯覚であり、分知をして支藩が本知を受ける場合はその数字を引き、彦根藩の例で見られる場合のように預地がある場合はその数字を加えて実質的な石高に目を向ければ、基本的に石高が基準となっていることが明らかとなった。むしろ、武鑑以上に正確に石高を順序に反映しているといえるだろう。そうした認識に立って武鑑と『土芥寇讎記』を比較することによって、丹羽家が独自の資格を持っていることが見えてきた。それとともに明らかになってきたのが、『土芥寇讎記』の恣意的な配列である。今回は作業を一〇萬石以上限定したわけだが、その範囲でも甲府綱重・堀田正伸・本多家の位置付けについて作者・編者の強い意図を読み取る事ができる。これらの点について、次の考察で検討したい。

三、考察

まず、綱豊の位置について考えてみよう。この問題は、先に第二章で触れたように、將軍の継承順位に関わって非常にデリケートであり、ほんの不注意から、あるいは無意識の内に綱豊が御三家の次に位置付けられたとは考えにくい。綱吉の跡継ぎは天和三年（一六八三）に徳松が死去して以来空位のままであり、最終的に綱豊が綱吉の養子となるのは宝永元年（一七〇四）であった。この間二〇年、綱吉は何よりも男児の誕生を願ったであろうが、それが叶わない場合、ただ一人の娘鶴姫が輿入れしていた紀伊家からの養子を迎える

ことをもくろんでいたのではないかという。鶴姫が子をもうけることなくこの世を去るのが宝永元年四月、綱豊が養子入りするのが同年一二月であるという事実が、この説を明白に裏付けている(1)。こうした事情を踏まえるならば、秀忠以降の系図を御三家の系図よりも後にしてまで綱豊が御三家よりも後に位置付けられているのは、綱吉の意図をくみ取った結果ではないかとの推測が成り立つ。

次に堀田正伸の位置付けであるが、堀田正伸に関する本文及び謳歌評説を参照してみよう。正伸については「魯鈍」「愚」「主将ノ器量ナシ」などの言葉が並ぶが、それ以上に正伸の父正俊についての罵詈雑言に満ちている。曰く、聖人賢人のように振る舞いながらも心底は「ねじけた」「大悪人」であり、天下の政道を取って威勢を振るうも、稲葉正休に殺害されると悪事がすべて露見した、と。我々の一般的な堀田正俊のイメージは、宮將軍を迎えようとする「下馬將軍」酒井忠清にただ一人敢然と反対し、綱吉の將軍擁立に尽力した、というものであろう。このイメージと、「大悪人」はあまりにもかけ離れている。しかし、謳歌評説の評者は「正俊ノ佞人ニシテ、悪人(事カ)多リシ事ハ、世以知ル処也」とさりと述べている。これが事実なのか、それとも意図的に流された事実無根の噂なのか、それは分からない。しかし、『土芥寇讎記』の作者・編者が堀田正俊にネガティブなイメージを抱いて(あるいは作り出して)いたのは間違いない。堀田正伸が家格とかけ離れた位置付けを受けているのも、堀田正俊に対する反感・敵意が背景にあるとみて間違いないだろう。それでは、誰が堀田正俊に対して反感・敵意を抱いていたのだろうか。ここで思い浮かぶのも、綱豊のケースと同様、綱吉である(2)。

最後に、本多家の位置付けであるが、これも綱吉の意図が背景にあると考えられる。本多家については木村氏の報告にあったように、『土芥寇讎記』の評は大変厳しくなっている。それだけでなく、天和二年に明石藩・横須賀藩の本多家が同時に改易されていることは、政権の本多家に対する態度を端的に示している。『土芥寇讎記』で本

多家の位置付けが低いのは、綱豊や堀田正伸と同様に、綱吉に冷遇されている本多家の実情を反映しているといえよう。

以上の考察から、『土芥寇讎記』には綱吉の意図が反映されていると考えられる。それでは、この書は綱吉が直接指揮を執って作成されたものだろうか。恐らくそうではない。そう判断できる根拠が、これまで触れてこなかったが、武鑑と『土芥寇讎記』の比較を通じて浮かび上がってきた。実は、表を作る過程で武鑑には名前が現れるが『土芥寇讎記』には名前が全く現れない人物の洗い出しを平行して行なっていた。これに該当する人物は全部で七人いた。このうち二人は閉門中で、さらに二人は大坂城代と京都所司代で居城がないために『土芥寇讎記』に記載されなかったと考えられる。彼等を除外すると残るは三人。うち二人は二万石以下の小大名で、一人は無位無官で分家筋の板倉頼母重清、もう一人は大番頭の植村土佐守家智(『寛政重修諸家譜』では忠朝。「家知」は別系譜となっている)である。彼等にこのような事業を指揮できるとは考えにくい。そして最後に残った一人とは、関宿藩七万三〇〇〇石、側用人牧野成貞である。

この事業を指揮していたのが牧野成貞であると考えれば、内容が綱吉の意向を汲み取ったものになっていることも納得がいく。牧野成貞が綱吉の意思とは無関係に、単独で大名の内情を探る事業を行ない得たとも思えず、綱吉の命の下に成貞が指揮を執ったというのがこのレポートの結論である。

おわりに

本レポートでは、『土芥寇讎記』の配列論理から綱吉の意向が働いていること、そして『土芥寇讎記』は牧野成貞の指揮の元に作成されたことを明らかにした。しかし、これは『土芥寇讎記』にまつわる謎のごく一端を解明したに過ぎない。成貞の指揮の元に動いたグループとはいかなるものだったのか、そして執筆にあたったのはど

のような人々だったのか。いかなる理由・経緯で本書の編纂は始まったのか。御三家・家門以下、諸大名の性質をいかにして知りえたのか。そして、果たして本書は綱吉の政治に影響を与えたのか。あるいはこのうちのいくつかは今回のレポートで明らかにされたのか。もしれないが、まだまだ解き明かされるべき謎は多い。本レポートが、『土芥寇讎記』の謎を解く第一歩となれば幸いである。

注

(1) 山室恭子『黄門さまと犬公方』（文春新書、一九九八年）。

(2) 塚本学・山室恭子は堀田正俊暗殺の黒幕は綱吉という可能性を指摘している。塚本学『徳川綱吉』（吉川弘文館、一九九八年）。
山室前掲書。

表一 御三家・家門(武鑑)

番号	人名	石高	系列	備考
1	甲府綱豊	甲府35万石		
2	尾張光友	名古屋61万9000石		
3	紀伊光貞	和歌山55万5000石		
4	松平頼純	西条3万石	紀伊系	頼宣三男
5	松平近江守(信正)	7000石	紀伊系	父太閤鷹司信房息、母頼宣娘
6	水戸光圀	水戸28万石		
7	松平頼常	高松12万石	水戸系	頼房長男頼重長男
8	松平頼元	常陸額田2万石	水戸系	頼房三男
9	松平頼隆	常陸保内2万石	水戸系	頼房四男
10	松平政明(昌親)	福井25万石		秀康次男忠昌長男光通長男昌親長男
11	松平直興	1万俵	越前系	秀康次男忠昌長男光通次男
12	松平昌勝	越前松岡5万石	越前系	秀康次男忠昌次男
13	松平綱近	松江18万6000石	越前系	秀康三男直政長男
14	松平近栄	出雲広瀬1万5000石	越前系	秀康三男直政次男
15	松平直能	松江の内1万石	越前系	秀康三男直政三男長男
16	松平直矩	山形10万石	越前系	秀康五男直基長男
17	松平直明	明石6万石	越前系	秀康六男直良長男

※「御嫡」及び「御～男」は除いてある

※番号は便宜上の通し番号

表二 15万石以上の大名(武鑑)

番号	家名	先頭の家の石高	筆頭石高	備考
18	前田家	金沢102万2700石		
19	島津家	鹿児島72万9000石		
20	伊達家	仙台62万石		
21	細川家	熊本54万5000石		
22	黒田家	福岡52万石余		
23	浅野家	広島42万6000石		
24	毛利家	萩36万9000石		豊後佐伯毛利家を直後に挙げる
25	鍋島家	佐賀35万7000石		
26	池田家	鳥取32万石		
27	井伊家	彦根30万石		
28	藤堂家	安濃津27万石余		
29	蜂須賀家	徳島25万7000石		
30	保科家	会津23万石		
31	山内家	高知22万2000石		
32	有馬家	久留米21万石		日向県(延岡)有馬家を直後に挙げる
33	佐竹家	秋田20万5000石余		
34	森家	津山18万6000石		
35	松平(奥平)家	白河15万石		
36	奥平家	宇都宮9万石		
37	上杉家	米沢15万石		
38	松平(久松)家	松山15万石		
39	榊原家	村上15万石		
40	本多家	姫路15万石		
41	小笠原家	小倉15万石		

※番号は便宜上の通し番号

表三 10万石以上15万石以下の大名(武鑑)

番号	家名	先頭の家石高	筆頭石高	備考
42	酒井家	前橋13万石	庄内14万石	
43	水野家	岡崎5万石	福山10万石	
44	丹羽家	二本松10万石		美濃岩村丹羽家を直後に挙げる
45	立花家	柳川10万9600石		
46	真田家	松代10万石		
47	阿部家	宮津9万9000石		三河半原安部家を直後に挙げる
48	稲葉家	高田10万3000石		
49	堀田家	福島10万石		
50	土井家	鳥羽7万石		
51	戸田家	大垣10万石		
52	南部家	盛岡10万石		
53	牧野家	関宿7万3000石	長岡7万4000石	丹後田辺牧野家を直後に挙げる
54	永井家	高槻3万6000石		
55	大久保家	小田原10万3000石		

※番号は便宜上の通し番号

表四 御三家・家門(土芥寇讎記)

巻	番号	人名	石高(本知)	官職	位階	備考
2	1	尾張光友	名古屋61万9000石	大納言	従二位下	武鑑は正三位
2	2	紀伊光貞	和歌山55万5000石	大納言	従二位	武鑑は正三位
3	3	水戸光圀	水戸28万石	中納言	従三位	
3	4	甲府綱豊	甲府35万石	宰相(参議)	従三位	系図では正三位
4	5	松平昌親	福井25万石	侍従	従四位下	武鑑では「政明」
4	6	松平頼常	高松12万石	少将	従四位下	
4	7	保科正信	会津23万石	少将	従四位下	
4	8	松平綱通	松江18万6000石	侍従	従四位下	武鑑では「綱近」

※官位については『土芥寇讎記』の記述に従う

※番号は『土芥寇讎記』の通し番号

表五 20万石以上の大名(土芥寇讎記)

巻	番号	人名	石高(本知)	官職	位階	備考
5	9	前田綱紀	金沢120万0050石	中将	従四位上	
5	10	伊達綱村	仙台62万石	少将	従四位下	
6	11	島津綱貴	鹿児島72万9000石	少将	従四位下	「但御前帳ニハ六十万五千六百石トアリ」
6	12	細川綱利	熊本54万5000石	侍従	従四位下	
6	13	黒田綱政	福岡52万3000石	侍従	従四位下	
7	14	浅野綱長	広島42万6500石	侍従	従四位下	
7	15	毛利吉就	萩36万9400石	侍従	従四位下	
7	16	鍋島光茂	佐賀35万7000石	侍従	従四位下	
8	17	井伊直興	彦根30万石	侍従	従四位下	
8	18	池田綱政	岡山31万5000石	侍従	従四位下	
8	19	池田綱清	鳥取32万石	侍従	従四位下	
8	20	藤堂高久	安濃津30万石	侍従	従四位下	
9	21	蜂須賀綱矩	徳島25万7000石	侍従	従四位下	
9	22	山内豊昌	高知22万2600石	侍従	従四位下	
9	23	佐竹義処	秋田20万5800石	侍従	従四位下	
9	24	有馬頼元	久留米21万石		従四位下	

※官位については『土芥寇讎記』の記述に従う

※番号は『土芥寇讎記』の通し番号

表六 十万石以上二十万石未満の大名(土芥寇讎記)

巻	番号	人名	石高(本知)	官職	位階	備考
10	25	奥平昌章	宇都宮9万石		従五位下	
10	26	大久保忠朝	小田原10万3000石	侍従	四位	
10	27	小笠原長胤	中津8万石		従五位下	
10	28	南部重信	盛岡10万石		従四位下	
11	29	森長成	津山18万6000石		従四位下	
11	30	上杉綱憲	米沢15万石	侍従	四位	
11	31	榊原勝乗	村上15万石	無官		
11	32	松平直矩	山形10万石	侍従	従四位下	
12	33	松平(奥平)忠弘	白河15万石	侍従	従四位下	
12	34	松平(久松)定直	松山15万石		従四位下	
12	35	小笠原忠雄	小倉15万石		従四位下	
12	36	酒井忠直	庄内14万石		従四位下	
13	37	酒井忠明	前橋13万石	侍従	従四位下	
13	38	酒井忠門	小浜12万3000石		従五位下	
13	39	本多政武	姫路15万石		四品	
13	40	松平(久松)定重	桑名11万石		従四位下	
14	41	丹羽長次	二本松10万0700石余		従四位下	
14	42	立花鑑茂	柳川11万9600石		従四位下	
14	43	戸田氏定	大垣11万石		従四位下	
14	44	本多忠平	郡山12万5000石		従五位下	
14	45	前田利秀	富山10万石	侍従	従四位下	
15	46	水野勝慶	福山10万石		従五位下	
15	47	真田信房	松代10万石		従五位下	
15	48	稲葉正通	高田9万9000石	侍従	従四位下	「一説ニ八十万三千石[=武鑑]トモ云リ」
15	49	牧野忠郷	長岡7万4000石		従五位下	

※この他、伊達宗利(宇和島10万石)が巻十七(番号56)、堀田正仲(福島10万石)が巻三十一(番号146)にあり

※官位については『土芥寇讎記』の記述に従う

※番号は『土芥寇讎記』の通し番号